

第 11 章 施策の実施計画の策定・実施

第 1 節 施策の実施計画の策定

第 7 章（史跡の保存）～10 章（運営・体制の整備）に定めた方向性・方法を具体化するため、実施すべき施策の項目を整理し、それらの実施を目指す期間を示す。

計画期間は第 1 章第 3 節において、令和 3 年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)の 10 か年としており、前期と後期に分ける。

このうち前期の 5 か年を短期とし、この期間においては史跡利用の環境整備を優先的な目標とし、それと連動及びこれまでの取組を継続・拡充させながら、保存・活用を図る。

後期の 5 か年は中期とし、短期での保存・整備・活用、運営・体制の整備の取組・成果及び積み残した取組・課題を踏まえ、計画に位置づけている取組について優先順位を検討し、着実な実施を目指す。特に、遺構整備については、長期的な観点からの方針決定や事業計画、調査が必要なことから、短期的な整備は難しいが、中期において可能な整備に取り組むこととする。

なお、中期から短期への取組の前倒しには、柔軟に対応する。

それ以降（長期）については、短期・中期における保存・整備・活用、運営・体制の整備の取組・成果を検証するとともに、その時点での整備の状況や新たな課題を踏まえて、積み残した取組や新たな取組への対応、維持管理の持続的な実施に取り組む。

こうした期間に基づき、計画期間について施策の実施計画を総括表としてまとめる。

表 11-1 施策の実施計画の総括表：計画期間 10 か年（2021 年度～2030 年度） 1/3

区分・施策		短期：5 か年 (2021～2025 年度)	中期：5 か年 (2026～2030 年度)
史跡の保存 保存管理	追加指定	
	土地の公有化		
	日常的・定期的な維持管理や点検への対応		
	調査・研究	 発掘調査等の考古学的調査
	現状変更への対応		

※黒の実線：実施又は実施予定

灰色の実線：維持管理や取組の態勢確保(例：調査の態勢確保、現状変更への対応)

破線：実施の可能性、取組の有無を今後検討、積み残した場合の取組

施策の太字(ゴシック)は、重点的に取り組む事項を示す。

表 11-1 施策の実施計画の総括表：計画期間 10 か年（2021 年度～2030 年度）

区分・施策		短期：5か年 (2021～2025 年度)	中期：5か年 (2026～2030 年度)		
史跡の整備	主として活用に関わる整備	遺構の表現			
		蓮池等の露出展示(満願寺跡)	満願寺跡の蓮池, 石列の露出展示(保存対策), 維持管理	蓮池, 石列の維持管理 礎石(建物跡), その他の露出展示の検討	
		井戸の露出展示や表示	釣井の壇の井戸の維持管理	維持管理 井戸枠の修繕・更新 その他の井戸の展示の検討	
		登城路の再現・整備	難波谷～尾崎丸	御里屋敷伝承地付近～勢溜の壇	
	屋外展示施設の整備の検討		屋外展示の郡山(郡山城跡)一帯の地形模型の設置の検討		
	環境整備活用	史跡指定地等からの眺望の確保	3箇所の眺望点からの展望の確保, 展望説明板やベンチの整備・更新, 樹木の維持管理	眺望点の維持管理 展望説明板やベンチの更新	
		御里屋敷跡伝承地の整備の検討		史跡のエントランス・導入ゾーンとしての整備の検討(空間・土地利用の段階的な実現)調査・研究により往時の状況が確認できた場合には, それを表現する整備や説明板の整備を検討	
		園路の整備	遺構のき損防止: 二の丸, 既の壇(再掲) 難波谷～尾崎丸(再掲)		その他の箇所・ルート
			園路の維持管理(樹林整備を含む) き損箇所の復旧	同左	馬場, 妙玖庵跡へのアクセスの検討
		案内表示板の維持管理と整備(更新)	案内板, 説明板, 誘導標識の維持管理 修繕・更新 ※前記「保存施設(説明板)の整備」と一体的に対応	維持管理 修繕・更新 馬場, 妙玖庵跡へのアクセスの確保と合わせた説明板の整備の検討	
		便益施設の整備・充実	トイレ, 休憩所, ベンチの維持管理, 必要に応じた修繕・更新	同左 新たな便益施設(あずまや) 馬場, 妙玖庵跡等へのアクセスの確保と合わせたベンチの整備の検討	
		ガイダンス及び収蔵・展示機能の整備・充実	安芸高田市歴史民俗博物館のガイダンス機能の充実 道の駅「三矢の里」(休憩情報発信棟)の郡山城跡の情報提供機能の充実 多目的な歴史広場(説明板等によるガイダンス機能の確保)の整備	維持管理, 機能の充実 安芸高田市役所等における歴史文化の紹介・情報提供スペースの確保	
		歴史広場(仮称)の確保・整備	ガイダンス機能(説明板等)を備えた歴史広場(仮称)の確保・整備 休憩・交流等の機能も備えた多目的な広場	屋外展示施設(地形模型)の設置候補地の一つとして, その具体化を検討	
		人にやさしい環境づくり			

表 11-1 施策の実施計画の総括表：計画期間 10 か年（2021 年度～2030 年度）

区分・施策		短期：5か年 (2021～2025 年度)	中期：5か年 (2026～2030 年度)	
史跡の整備	主として活用に関わる整備 環境整備 活用	情報提供機能の充実と来訪者・外国人観光客への対応	パンフレットの作成 ICTの活用	パンフレットの必要に応じた更新 ICTの活用 外国人観光客への対応の検討
		史跡へのアクセスの円滑化		誘導標識 民間駐車場の利用についての協議
		旧城下町・吉田地域～安芸高田市の広がりの中での周遊ルートの整備・充実	郡山城跡及び周辺における周遊ルートの維持管理	山城跡及び周辺における周遊ルートの維持管理、案内表示板の修繕・更新 周遊ルートにおける案内表示板の新設、維持管理
運営・体制の整備		史跡の管理体制（態勢）の充実	史跡の管理団体としての申請	管理体制（態勢）の充実
		庁内連携体制及び関係機関との連携		
		土地所有者等との連携		
		調査・研究から保存・活用・整備及び運営に至る専門的な協力体制づくり	協力体制の充実	同左
		郡山城跡の点検体制づくり（通常及び災害時）	体制づくり→点検体制（態勢）の充実	点検体制（態勢）の充実
		市民等への情報提供・発信及び啓発の体制づくり		
		市民・地域活動団体の参加・協働の促進	維持管理や活用における連携・協働の取組	同左
		郡山城跡の保存・活用を支援・応援する人的なネットワークづくり		
		文化財の保存・活用に向けた地域総がかりの体制づくり	体制づくり(活動展開)	体制(活動)の充実

第2節 施策・事業の実施への対応

今後、郡山城跡に関わる調査・研究、遺構整備、史跡利用のための環境整備、追加指定や土地の公有化を円滑に進めるためには、限られた予算と人員を有効に活用する観点を持ちながら、次のような施策・事業の実施のための課題に対応することが求められる。

■必要な予算の確保

郡山城跡の保存・活用、とりわけ整備を計画的に進めるためには、国、県との緊密な連携のもとに、必要な財源の適正な確保に努める必要がある。

このため、事業の必要性やねらい、効果を明確にし、計画的・効率的な事業計画を作成し、事業費の確保を図る。

■優先順位の設定と効果的な事業実施

郡山城跡の保存・活用に関わる施策・事業は、多岐にわたっており、集中と選択の考え方を考慮しながら、施策・事業を実施する必要がある。

このため、前記の「施策の実施計画」（具体化を目指す取組）を踏まえ、優先順位を検討して年次計画（実施計画）を立案し、効率的かつ効果的に施策・事業の実施を図る。

■計画（施策・事業）の進行管理

計画（施策・事業）を円滑かつ効果的に進めるためには、その進行管理を徹底する必要がある。

このため、定期的な経過観察や、事業の中間点、終了時点又は毎年度において、施策・事業の達成状況、効果、課題の把握・評価を行い、当該計画・事業の改善・見直し、関係する他の事業への反映に努める。

また、各種事業の検証・見直しに関しては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方を取り入れ、計画・事業の推進や適切な見直しを行う。

第12章 経過観察

第1節 経過観察の方向性

史跡を確実に保存し、有効に活用するためには、市民・地域活動団体の協力と参加を得ながら、将来にわたり持続的に保存（保存管理）に取り組み、計画的に公開・活用や整備を行っていくことが必要であり、そのための運営・体制の整備も求められる。

また、限られた財源を有効に活用する視点が不可欠であり、中長期的な視点で保存（保存管理）や整備・活用などの取組を充実させるとともに、その成果を高めていくことが重要である。

このため、施策・事業の定期的な経過観察を行うことで、基本理念に立ち返り、現況を把握・分析し、問題点を改善していくことが求められる。

この経過観察は史跡の管理団体である安芸高田市（教育委員会生涯学習課）が中心となって実施する。また、教育委員会における生涯学習課と学校教育課、及び総務部（生活安全など）、企画振興部（財政、まちづくりなど）、市民部（多文化共生など）、福祉保健部（健康づくりなど）、産業振興部（観光振興など）、建設部（道路整備など）などの関係部署と連携しながら、郡山城跡の保存・活用・整備に関わる取組に関して、その担当課において責任を持って経過観察を行い、教育委員会生涯学習課が事務局機能を担い情報の整理・共有化及び協議を行うこととする。

また、市民・地域活動団体が主体となった取組（活動）については、教育委員会生涯学習課が、その取組内容や進捗状況、成果などを聞き取り、経過観察として整理する。

こうした経過観察の結果（評価）は、PDCAサイクルの考え方に基づき、計画の実施、修正・改善の基礎的資料・判断材料としていく。

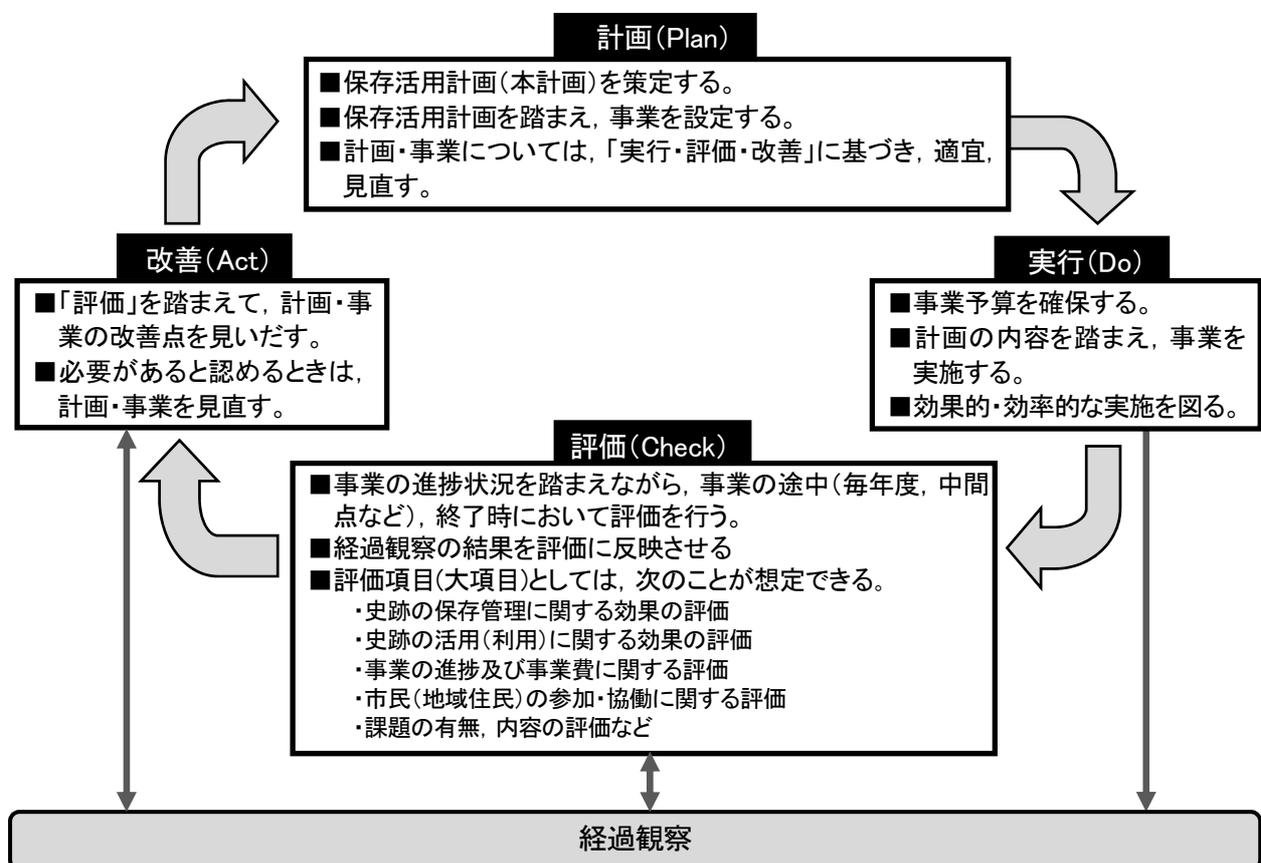


図 12-1 計画策定に関わるPDCAサイクルの考え方と経過観察

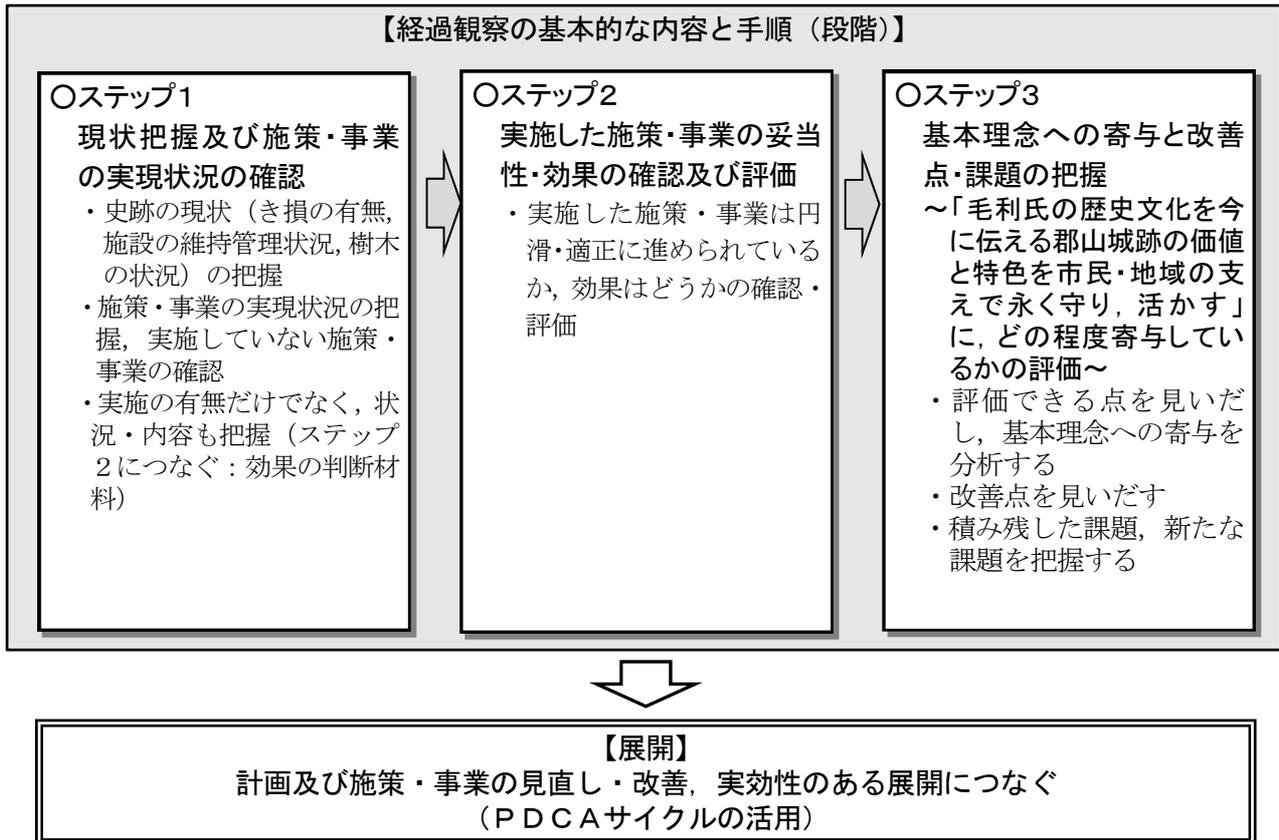
第2節 経過観察の方法

1 経過観察の基本的な内容と手順

経過観察は、教育委員会生涯学習課が事務局となり担当課が責任を持って、大きくは次の3段階で取り組む。

- ステップ1：現状把握及び施策・事業の実現状況の確認
- ステップ2：実施した施策・事業の妥当性・効果の確認及び評価
- ステップ3：基本理念への寄与と改善点・課題の把握

【経過観察の基本的な内容と手順（段階）及び展開】



2 経過観察の内容

前記の3つの段階（ステップ1～3）ごとに、経過観察の内容を整理する。

なお、経過観察の全体的な調整・取りまとめと情報の共有化、及び連携・協議の場の確保は、教育委員会生涯学習課が中心となっていく。

（1）現状把握及び施策・事業の実現状況の確認（ステップ1）

史跡指定地及び必要に応じて取り巻く環境（史跡周辺地域）の現状を把握する。また、郡山城跡に関わる施策・事業の実施の有無、実施していない事項の確認を行う。

基本的な点検指標や点検・確認の方法、時期については、次の表のように設定する。

今後、実際に経過観察を行うに際しては、必要に応じてこの手法を基本に詳細な内容又は新たな指標を設定するとともに、それぞれの指標に対応した経過観察シートを作成する。なお、ステップ1における実施状況の把握は、ステップ2の「実施した施策・事

業の妥当性・効果の確認」に資するよう、実施の有無だけでなく、状況・内容も把握する。

また、新たな施設整備，その他の取組を行った場合には，必要に応じてそれらに関する指標の設定を検討する。

表 12-1 施策・事業の実現状況の確認に関する基本的指標と経過観察の手法

1/3

分野	経過観察の基本的指標 (実施の有無, 状況・内容の把握)		経過観察の手法	
			方法, 点検主体	時期・期間
1 保存 保存管理)	調査・研究	1-1 資料調査を実施したか。	○教育委員会生涯学習課(以下この表では「生涯学習課」という。)による把握・確認	毎年度
		1-2 資料調査の成果を公開したか。	同上	毎年度
		1-3 各種調査によって郡山城跡に関して解明された点, 新たに提示された点はあるか。	同上	毎年度
	1-4 本質的価値を構成する要素(A)は確実に保存されているか(き損の有無)。	○生涯学習課, 郡山城跡巡視員による定期的な及び災害時における点検・記録 ○郡山城史跡ガイド協会等との連携⇒点検に関する情報の生涯学習課への提供	季節ごと(原則, 2~4回/年) 災害時 下記の「1-5, 1-6」と合わせて対応	
	1-5 樹木・下草は, どのような状況か。 ・下草の繁茂の状況 ・樹木の繁茂及び景観(眺望)の状況	○生涯学習課, 郡山城跡巡視員による定期的な点検・記録 ○郡山城史跡ガイド協会等との連携(再掲) ○草刈り, 清掃美化の活動の実施⇒それと一体的に点検を検討	上記「1-4」と一体的に点検・記録 年数回(夏期, その他)	
	1-6 史跡指定地及びその周辺環境美化, 景観の状況はどうか。 ・ゴミの散乱, 不法投棄の有無 ・落書きの有無	○生涯学習課, 郡山城跡巡視員による定期的な点検・記録 ○郡山城史跡ガイド協会等との連携(再掲)	上記「1-4」と一体的に点検・記録	
	1-7 追加指定に向けた取組は行っているか。	○生涯学習課による確認	毎年度(追加指定されるまで)	
	1-8 現状変更等の申請はあったか, 適切に対応したか。	○生涯学習課による確認	毎年度	

表 12-1 施策・事業の実現状況の確認に関する基本的指標と経過観察の手法

分野	経過観察の基本的指標 (実施の有無, 状況・内容の把握)		経過観察の手法		
			方法, 点検主体	時期・期間	
2 活用	2-1	学校教育において活かされているか。	○学校教育課による把握・確認 ・現地での体験学習の場(機会)の確保 ・小・中学校における授業 ・副読本の活用	毎年度	
	2-2	社会教育(生涯学習)において活かされているか。	○生涯学習課による把握・確認 ・現地での体験学習の場(機会)の確保 ・講演会の開催	毎年度	
	2-3	観光振興・地域起こし ・来訪者・利用者数・団体(観光客)はどのぐらいか。	○生涯学習課, 商工観光課による把握(集約・整理は生涯学習課)	毎年又は毎年度の集計・整理	
	2-4	ガイド機能の整備・充実に取り組んだか。	○生涯学習課による把握・確認 ・安芸高田市歴史民俗博物館における取組 ・説明板の整備・充実 ・パンフレットの活用 ・その他情報提供(発信)	毎年度	
	2-5	郡山城跡と他の文化財, 観光資源をつないだ利活用は行われているか。	○生涯学習課, 商工観光課による把握・確認(集約・整理は生涯学習課) ○来訪者へのアンケート調査の検討(実際にどのような利用がされているか) ・安芸高田市歴史民俗博物館での実施を検討	毎年度 ※アンケート調査は計画期間中に2~3回程度	
3 整備	主として史跡の保存のための整備	3-1	本質的価値を構成する要素(A)の保存に関する整備は行っているか。	○生涯学習課による把握・確認 ・き損箇所の復旧 ・遺構の表現	毎年度
		3-2	本質的価値を構成する要素以外の保存に関する整備は行っているか。	○生涯学習課による下記の事項の把握・確認 ・保存施設(説明板)の整備(新設, 修繕・更新) ・本質的価値と一体的に歴史的環境を構成する要素(B)の保存に関する整備(復旧)	事業を予定している年度

表 12-1 施策・事業の実現状況の確認に関する基本的指標と経過観察の手法

3/3

分野	経過観察の基本的指標 (実施の有無, 状況・内容の把握)		経過観察の手法	
			方法, 点検主体	時期・期間
3 整備	主として 史跡の活 用に関わ る整備	3-3 遺構の表現を行ったか。 ・蓮池等の露出展示 ・井戸跡の表示 等々	○生涯学習課による把握・確認 ○実施した場合は専門家による確認	事業を予定して いる年度
		3-4 屋外展示施設（郡山城跡の地 形模型）を整備したか。	○生涯学習課による把握・確認	事業を予定して いる年度
		3-5 登山道（登城路を含む）・遊 歩道の整備（復旧）を行った か。	○生涯学習課による把握・確認	毎年度
		3-5 案内表示板の維持管理と整備 （更新）を行ったか。	○生涯学習課による把握・確認	毎年度
		3-6 郡山城跡からの眺望の確保を 行ったか。	○生涯学習課による把握・確認 ・眺望の状況 ・樹林の管理（間伐, 枝打ち）	毎年度
		3-7 情報提供機能の充実・強化と 外国人観光客等への対応は行 われたか。	○生涯学習課, 政策企画課（広報・ ICT）, 商工観光課等による把 握・確認（集約・整理は生涯学習 課） ・ICTの活用, HPの充実 ・パンフレット, マップの作成 ・外国語による情報提供・発信	毎年度
		3-8 ガイダンス機能の整備・充実 に取り組んだか。（再掲）	※活用の「2-4」を参照	毎年度
4 運営 ・ 体制 の 整備	4-1 史跡の管理団体となるよう取り組んで いるか。	○生涯学習課による把握・確認	毎年度（管理団 体に指定され るまで）	
	4-2 市民等への郡山城跡（文化財）に関わる 情報の提供・発信及び啓発を行っている か。	○生涯学習課による把握・確認	毎年度	
	4-3 郡山城跡の保存・活用に関して, 市民・ 地域活動団体との連携, 協働の取組は行 われているか。	○生涯学習課による把握・確認	毎年度	

(2) 実施した施策・事業の妥当性・効果の確認及び評価（ステップ2）

実施した施策・事業は円滑に進められているか、効果はどうかの確認・評価を、次に示す判断基準（視点）と方法をもとに行う。

ア 保存に関わる施策・事業の妥当性・効果

【妥当性・効果の判断基準（視点）】

- 本質的価値を構成する要素（A）の保存・整備、遺構の保存の方法は適切であるか。
- 本質的価値と一体的に又は関連して歴史的環境を構成する要素（B）の保存・整備の方法は適切であるか。
- 自然環境を構成する要素（C）の整備（森林の管理）の方法は適切であるか。
 - ・遺構（構成要素A・B）の保存に影響はないか（樹木によるき損）。
 - ・防災面への影響はないか。
 - ・森林の整備（間伐、枝打ち）が史跡の環境・景観に影響していないか。
- 調査・研究の方法や内容は適切であるか。
- 史跡の点検の方法や記録の整理、点検結果の活用・公開は適切であるか。

【確認・評価の方法】

- 教育委員会生涯学習課による確認・評価
- 外部評価：文化財保護審議会，郡山城跡に関わる委員会，専門家
- 原則，毎年度，施策・事業の妥当性・効果を把握（分析）

イ 活用に関わる施策・事業の妥当性・効果

【妥当性・効果の判断基準（視点）】

- 市民・来訪者の史跡（文化財）に関する知識・理解，及び満足度は高まっているか。
- 史跡の来訪者・利用者は増えているか。
- ボランティアガイド（観光ガイド）やその利用は増えているか。利用者の評価はどうか。
- 学校教育，生涯学習（社会教育）での学びの場・対象として，効果を発揮しているか。
- 情報の提供・発信の方法や内容は適切であるか，効果を発揮しているか。
- 史跡の利用は適切に行われているか。
 - ・ルールを逸脱した行為はないか
 - ・遺構や園路，施設・設備をき損していないか

【点検・確認の方法】

- アンケート調査又はヒアリング調査の実施（定期的な実施の検討）
- 教育委員会生涯学習課及び関係部局による確認・評価（生涯学習課による集約・整理）
- 関係する地域活動団体による確認・評価（生涯学習課による集約・整理）
- 外部評価：文化財保護審議会，郡山城跡に関わる委員会，専門家
- 原則，毎年度，施策・事業の妥当性・効果を把握（分析）

ウ 整備に関わる施策・事業の妥当性・効果

【妥当性・効果の判断基準（視点）】

- 郡山城跡路山城跡の復旧や遺構の表現は、適正に行われ、保存・活用に効果を発揮しているか。
- 自然環境を構成する要素（樹木）の整備の方法は適切であるか。（再掲：「保存」を参照）
- 遺構の表現（展示、表示、復元）は、本質的価値の顕在化、来訪者の理解につながっているか。
- 公開・活用のための施設は、利用者の利便性・快適性に寄与しているか。

【点検・確認の方法】

※「イ 活用に関わる施策・事業の妥当性・効果」に準じる。

エ 運営・体制の整備に関わる施策・事業の妥当性・効果

【妥当性・効果の判断基準（視点）】

- 保存（保存管理）・活用の体制は適切か、効果を発揮しているか。
- 文化財に関する市民等への情報の提供や啓発、地域活動への支援は、適切であるか、効果を発揮しているか。
- 市民・地域活動団体との連携、協働の取組は進んでいるか、効果を発揮しているか。
- 国、県との情報の共有化、連携の方法と内容は適切か。

【点検・確認の方法】

※「イ 活用に関わる施策・事業の妥当性・効果」に準じる。

(3) 基本理念への寄与と改善点・課題の把握（ステップ3）

実施した施策・事業は基本理念「毛利氏の歴史文化を今に伝える郡山城跡の価値と特色を市民・地域の支えで永く守り、活かす」に、どの程度寄与しているかの評価を行う。

その方法としては、ステップ1、2の結果及び郡山城跡に関わる委員会、その他学識経験者や市民・地域活動団体の意見を踏まえながら、教育委員会生涯学習課が中心となって、関係部局による協議を行い総合的に評価・判断する。

なお、施策・事業を実施し、すぐに基本理念に寄与するとは限らず、時間をおいて効果を発揮する場合、施策・事業の積み重ねで効果が顕在化する場合があることから、3年後、5年後、一定期間、間隔を空けながら、継続的に評価・判断する。

さらに、分野（基本的指標）ごとの個別的な評価、総合的な評価・判断を踏まえながら、積み残した課題、新たな課題を把握し、PDCAサイクルを活用し、施策・事業の改善に反映させるとともに、必要に応じて本計画の見直しを検討する。

史跡毛利氏城跡保存活用計画（郡山城跡）

令和3年（2021）〇月

発行 安芸高田市教育委員会

編集 安芸高田市教育委員会 生涯学習課

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 761 番地

電話：(0826)42-0054 FAX：(0826)42-4396

E-mail：bunkazai@city.akitakata.jp
